

2021年3月1日

BCP レベル変更に伴う今後の体育会活動について

立命館大学学生部長 川方裕則

3月1日（月）に京都、大阪、兵庫の2府1県への緊急事態宣言が解除され、立命館大学では行動指針（BCP）がレベル2に引き下げられました。BCP レベルの変更に伴い、体育会の活動についても、制限は緩和されます。しかし、現在の感染状況は、ピークを越えたとはいえ、まだまだ予断を許さない状況にあり、引き続き立命館大学体育会の活動からクラスター感染を発生させることは是が非でも避けねばなりません。

日常生活も含めて要請される適切な感染防止・感染拡大防止策のすべてを全員が一人残らず徹底することが対面活動実施の最低条件であることに変わりはありません。今後、実施内容に関する学生部との確認を経て、各部では活動レベルを変更したり、運動強度を高めたりすることになりますが、その分だけより一層、感染症対策には気を配らなくてはなりません。練習試合、合同練習、合宿なども申請の上、感染症対策が十分と認められれば実施可能となります。これまでに発信された以下の通知を必ずよく確認してください。

残念ながら、マスクを着用すべき場面で非着用のまま歩いているケースや、活動場所においてマスク着用状況でありながらも密集して会話しているケースが散見されます。これらの行為や、各部で自ら定めた感染症対策を遵守しない行動は、自ら対面活動の継続の権利を放棄することにつながりかねません。

新型コロナウイルス感染症に対するリスクや受け止め方は、人によって異なります。部員やその家族、周囲の皆さんのが抱く対面活動に対する不安を解消するための努力を惜しまないでください。対面活動を継続する場合でも、対面活動への参加は決して強制とせず、対面活動に参加しない部員も参加できるようにオンラインミーティングなどを実施するようにしてください。

何か不安や不明な事があれば、いつでもスポーツ強化オフィスまで連絡してください。

- ・(20.12.15) [【改定版】新型コロナウイルス感染症影響下での体育会活動の在り方](#)
- ・(20.09.25) [秋学期開講に向けて改めての感染症対策徹底の要請と通知\(第2報\)](#)
- ・【緊急メッセージ】立命館大学体育会の皆さんへ ([第4報](#)、[第3報](#)、[第2報](#)、[第1報](#))